

9/30 旗

戦争法で業務拡大

安倍首相 P K O 会議で表明

【ニューヨーク＝洞 べました。

口昇幸】安倍晋三首相は28日（日本時間29日未明）、国連本部で開かれた国連平和維持活動（P K O）に関する首脳会議で演説し、19日に成立した戦争法に言及しました。同法の一部であるP K O法改定で「従事可能な業務が広がり、さらなる貢献が可能になった。今後、新たな法制の下、国連P K Oへの貢献をさらに拡充する」と述

べました。首相は具体例として①司令部、国連本部への要員派遣②早期展開のための航空輸送—に言及しました。防衛省はすでに、「海賊対処」の拠点であるアフリカ東部のジブチ基地を南スーダンP K O部隊への空輸拠点として活用していたことが明らかになっていきます。

は、戦争法により自衛隊の武器使用基準を「自己防護」から「任

務遂行」にまで拡大し、他国部隊への「駆けつけ警護」などや治安維持活動などが可能になったことなどがあるとみられます。

日本共産党が暴露した自衛隊統合幕僚監部の内部資料によれば、

来春にも、南スーダン「警護」を追加する狙い派遣部隊に「駆けつけ」です。

ただ、これらの任務は戦争法成立前でも可能です。首相の念頭に